

ゐる一工場を見たが、不景氣のためストックを避ける事が出来ず、其の一部の電氣爐を合成鑄鐵の製造に使用してゐる。良質の鑄鐵、スクラップ及び旋削屑の現在市價としては引合ふが、景氣が又元通りになつたら疑問である。

第三に、科學的方法を使用する事が發達した事である。研究室で組織的に研究され、確實性を與へられた進歩は、普通實地工業に徐々に透徹するものであるが、一般工業に於ける製造者は、研究室の不生産的なために、贅澤品として取扱ふ傾向がある。

戦争は、國防上に工業と科學者とを必要とし、金屬の多量生産に貢献したが、又同時に、作業及び防禦の正確な新方法の適用と其の普及にも影響を及ぼした。

高温度の測定法は頗る一般的となり、殊に砲彈の熱處理に著しい。

顯微鏡検査は組織的に實行されて來た。例へば藥挾の製造には度々焼鈍を施すが、顯微鏡検査は簡單で迅速なので、之で焼鈍温度が適當せるや否や、又は更に機械的作業を施す前に再焼鈍する必要の有無を見る事が出来る。

普通用ひられる機械的試験のうち、ブリンネル試験と切込を附した、棒の衝撃試験に就て一言しよう。ブリンネル試験は特に砲彈の熱處理調整に用ひられた。すべて處理を施す前、急冷後及び牽伸後の處理の終りに試験する。正確度を失はずに、試験施行速度を早め、且つ時間の影響を省略する事に就いては種々研究を重ね、實行し得るに至つた。一組の試験片に、一時間六〇〇の試壓を加へる事は容易であつた。砲彈製造が其の極大量に達した時期即ち一日に付、三十萬乃至四

十萬發を製出してゐる間には、一日に付、八十萬回のブリンネル試験を施したと云ふ事が出来る。切込を附した棒の撃突試験は、戦争前に現はれたものであるが、其の使用は極めて稀れて、製造者側より大いに反對を受けてゐた。戦争中、航空當局は、異常の保護を求むる見地より、航空機のコンネクショングロッドとクランクシャフトとの検査に此の試験の必要を認めめた。之等のグロッドは、十×十耗の断面を有し、二×二耗の切込の底を丸めた試験材料を取つて、九乃至十キログラムメートルの撃突に堪える必要がある。

之等の違つた方法は狭い範圍で戦争前にも用ひられてゐたのは勿論であるが、此の戦争中には迅速に普及して行つて、極めて舊式な工場でも使用する様になつた。絶えず正確な統禦方法を以てしては、廢物を減少せしめた事莫大なるものであつて、同時に、又製造時間を速めた。以前には閉口してゐた規格でも、今の製造家たちは喜んで受ける様になつた。

勿論、環境に強ひられた之等の工業上の良習慣は將來も續くであらう。佛國の工場破壊の程度に比すれば極めて僅かではあるが、戦争は斯くして幾分か我が佛國冶金工業に貢献した處があつた様である。(終)

佛國の鐵鋼業狀況

(大正十年九月三十日附在里昂帝國領事代理副領事若月觀次郎報告)

佛國に於ける製鋼業の狀況に關しては曩に報告せるが在瑞典佛國商業會議所會報に戰時並に戰後に於ける佛國冶金業と

題し左の記事あり。

戰時に於ける佛國冶金業

戰爭勃發以來佛國冶金業の狀態を觀るに一方に於て佛國冶金工場の大部分は敵軍の侵略地方に在りたるを以て銑鐵の生産六割四分及鋼六割二分は國防より奪はれたり、他方に於て侵略を免かれたる工場は動員の爲、大部分の職工竝に豫備將校たりし技師を殆んど全部奪ひ去られたり。即ち一九一四年下半年の生産を見るに同年上半年の銑鐵二、四〇〇、〇〇〇噸竝に鋼二、二〇〇、〇〇〇噸に對し、銑鐵二四〇、〇〇〇噸及鋼三五〇、〇〇〇噸に過ぎたり。

戰爭は永引き且著しく鋼を要することとなりて以來佛國政府は生産を改良するに勉め、専門家、職工、技師を軍隊より召喚し工業家に現狀を周知せしめ生産に對し一大努力を爲すべく命じたり。

然るに此の改良問題は大困難に遭遇せり工具の點より見るに其の使用力は侵略の結果大に節減せられたるに付、出來得る限りのものを造り且利用するとし硝子爐に至る迄も利用するに至れり、且戰線より僅に數基米突に在る工場は其の鎔鑛爐を再び點するに至り間斷なき敵砲火或は飛行機の來襲にも届せず連續事業に従事せり、就中製鋼所に於て殊更努力の見るべきものありたり、四ヶ年に亘る戰爭に於て材料の輸送及補給困難なるに際し且工業中心地を奪はれたるに拘らず、佛國冶金業は鋼の生産能力を倍加せり、即ち一九一二年より一九一九年に至り生産器械の數は左の率に於て増加せり。

マルチン氏 爐

十割二分

電氣 坩堝 爐

九割五分

此の重要な結果を得たることを觀察するには、猶夫の合衆國及獨逸に於ける冶金業が其の努力と發達に對し常に引照せらるゝ處なるが、是等は一九〇四年乃至一九一三年の九ヶ年の平和と隆昌とに因りたることを思惟せざるべからず。

然し乍ら前記の如き改良方法を講ずるのみにては未だ充分ならずして工場對補給の途をも講ぜざるべからざりき、石炭に關しては其の最大なる供給者はノール炭田なるも殆んど全部敵軍の手に落ち居たり、只戰線附近に存在したる僅少の炭坑の採掘を繼續したるのみなりき、即ちベチューヌ及びヌー炭坑の如きは敵軍と距ること僅に五、六基突に過ぎざりしを以て夜間に於て捲揚機を使用し石炭を外部に送り出すことを得たるのみなりき。

鑛物に關してはローレーヌの採掘業は一九一四年八月二日獨逸人の手に落ちて以來戰前の佛國生産の四分の三以上に達せり、依て此等原料を代用せしむる爲には外國供給を仰がざるべからざりき、而も此處に又兵器製造に一苦痛を感ぜしめたるは輸送の困難なりき。

此困難は海底戰竝に之に因り航海に及ぼしたる錯雜に基因したると言を俟たず、又佛國は同盟國間の一切の交通の結目に在りて鐵道は戰線の佛英兩軍を補給せざるべからざりしのみならず、伊太利方面に對し原料燃料を又或時は軍隊及糧食をも供給せざるべからざりき、次に海底戰の爲、サロニカと英國との交通危険となりたる結果、東洋軍に充てたる佛國竝に英國の各種運輸は是亦佛國を通過せしめざるべからざりき。

轉 爐

十割二分

猶希臘、西比利亞及羅馬尼に向けたる材料貨車も亦然り亞米利加が參戰するに及びて大西洋海岸より戰線に至る其の無数の輸送は總て佛國を通過せざるべからざりき。

此の全期間佛國鐵道は偉大の努力を要したるは言を俟たず而も之を成し遂げたるものなり、軍事必要は其の他一切の必要例令へば兵器製造に使用する工場の必要に至る迄も之を先に行ふべきこと勿論なり、海路及鐵道路による輸送噸數を節減する爲、冶金製造に充てたる鑛物及石炭を佛國に輸入するよりも、寧ろ加工又は不加加工冶金製品を輸入することを希望したり、即ち佛國工場は最早金屬製造にあらずして金屬の仕上に従事し居たりき。

叙上の困難あるに拘らず戰爭末期に及びて佛國はマルチン鋼に於て約戰前の生産に等しく坩堝鋼及電氣鋼に於て約二倍及三倍の生産増加を實現するに至れり、仕上品及戰爭材料の製造に於て收めたる結果は即ち佛國冶金業の致したる大努力の證據なり、誠に佛國は殆ど完全にセルヅヤ軍を武裝せしめ、露西亞、希臘及羅馬尼に大多數の小銃、速射砲、重砲及彈藥を又亞米利加軍に輕砲兵材料一切及幾多の重砲をも供給せり、今戰爭末期に於ける佛國工業の一日の生産を示せば左の如し。

七五野砲彈	三〇〇、〇〇〇箇
大口徑砲彈	七〇、〇〇〇箇
各種口徑砲	六〇〇門
軍用タンク	三〇〇臺

而して一九一七年に於ける鋼の消費高を見るに、四、四八二、〇〇〇噸にして一九一三年に比し、六〇〇、〇〇〇噸の増

加なりき。

戰後に於ける佛國冶金業

休戰後佛國は北部及東部地方の工場及坑山を再興せり、國境と舊戰地間の全地帯即ち戰前に於て佛國炭の半分並に銑鐵及鋼の三分の二を供給したる地帯に亘り一面に萬事破壊の悲境に陥れり、而も戰線の遷移するに従ひて敵砲兵隊により生ぜられたる損害の事實問題には非ずして永年佛國工業をして又再び立たしめざるの目的を以て有ゆる事物は獨逸人の手により組織的に破壊せられたり、媾和條約の爲に交付したる破壊に關する獨逸側公報及書類等に據れば右の事實を明にすることを得べし。

石炭坑の破壊は一九一五年以降に於て組織的に敢行せられたり、最後に破壊せられたる炭坑はアンザン及レスカルベルにして、一九一八年十月六日には猶執業し居たりしものなるが絶滅の悲運に遭遇せり。

獨逸の書類に據り破壊方法を見るにメリニット曝發藥二〇〇基を結付けたる大梁を索繩を以て坑孔に其の深さ（豫て佛國専門雜誌に於て研究したる）に應じて三〇米突、六〇米突又は百米突と含水層に竝行して之を釣り下し曝發せしめ水平面を陥落せしめ水を導かしめたるものなり、斯くの如く炭坑を破壊せしめんとするに當り先づ坑底より始め其の坑道を解崩し後其の排水を困難危険ならしむるが爲、浸水坑孔に昇降機、ケーブル、死骸、曝發藥等有らゆる殘物を投げ込みたり猶大概是附近の沼澤又は河川の水を炭坑孔に誘導せるものなり、即ち是等の設備は全部メリニット曝發藥を以て破壊せられ之が排水に着手するに當りて先づ除去を要する障害物をも

脱出すること能はざる迄に錯雜せしめたるものなり、破壊事業は前後二百二十の坑孔に對し行はれたり。

クーリエール及ランスに於ては水、坑孔に溢れたり、此等炭坑を排水すべき量實に二億四千萬立方米突と見積らる或坑孔にては平時の採掘に立至るには十年の長さ時日を要すべしと其他のものはムールシャン炭坑の如く坑孔も上構も失せて全く鐵屑と水とを以て充滿せられたる直徑四十五米突大の漏斗孔に過ぎざる者と爲り居れば全然修理の見込なきが如し。

工場に就て見るに其の状態最早再興の望なし、建築物は全く曝發又は放火せられ機械は取り出され、又は其の儘破壊せられ一として完全なるものなかりき、ホメクール及ロムマイに於ける最新式工場の如きは其の機械にしに顛覆せられざるもの一もなく全く鐵屑の堆積に過ぎざりき。

佛國は媾和の際既に永年に向つて北部地方の炭坑が而も同日に於て供給を受くべかりし二千六百萬噸の石炭と最豊富にして且工業的なる地方の工場を奪ひ去られたるなり、ローレヌの鐵工場の復歸は纏て此の損害を賠償し得たるものに非ず。是等の鐵工場はリュールの坑山及工場の補助として獨逸工業家が建設したるものにして一度佛國に取戻したる以上新補給中心地及新販路の建設を要すべきものなり。

依て佛國は其の戰勝にも拘らず其領土内に行はれたる偉大の破壊の爲、頗る苦痛を感ぜざるべからず猶北部地方の石炭の損失に於て殊更苦痛を感ずべきものにして此の損失は以て獨逸の石炭引渡あるに拘らず猶高價なる外國炭を購入せざるべからざらしめたり是等經濟條件は斯く不利なるものにせよ佛國は極力炭坑再興に著手せり。

炭坑の再興事業は稀有の努力を以て開始せられたり、其の結果破壊の比較的輕微なりし炭坑に於ては既に採掘を再開するに至り而も總て結果は豫想外に達せり、夫の廢物の一塊に過ぎざりしランスの如きは今日大工場に改造せられ、假建物の木造工作臺及無數の職工バラック建設等完備せらる、兵燹に罹りたる工場又は工作場は實に三、二九九箇所にして其の七割六分は既に事業を再始せり、冶金業に於て五一工場の内三七工場迄、金屬加工業に於て八三九箇所の内七二八箇所迄現に業務再開生産に従事するに至れり。

由是觀之佛國は其の冶金業竝に石炭採掘の將來に信賴することを得べく、獨逸人の手により其の領土内に殘されたる堆積せる破壊の趾が纏て再興せられ、危急存亡の際に致したる佛國民の精力は以て佛國をして經濟競争場裡に於て迅速に其の占むべき、而も夫の一大國民が破廉恥なる手段を以て奪ひ去らんとせる地位を取戻すことを得せしむべし。

一九二〇年に於ける佛國の銑鐵及鋼の生産
 一九二〇年に於ける佛國の銑鐵の生産は三、三二七、三七一噸にして内一、三五五、〇〇〇噸はアルサス、ローレヌよりなり、全生産に對し三、二八九、三一八噸はコークスを以て二八、〇五三噸は電氣爐を以て製せらる之を細別すれば、(單位噸)

トーマス 鑄鐵	二、〇五〇、一二九
鑄鐵	七九七、九三九
鍊鐵	二七五、一五三
特殊 鑄鐵	一一七、八六一
ベセマー 鑄鐵	七六、二八九

劣等鋼の生産高は二、九六一、五〇八噸にして内一、〇九八、

〇〇噸はアルサス、ローレーヌ産なり右全生産の内、(單位噸)

インゴット 二、八九三、〇七一
鑄たるもの 六八、四三七

製造法に據り之れを區別すれば、

鹽基性コンヴァーター 一、六四八、二九四
マルチン氏爐 一、一八六、九〇八
電氣爐 五六、三〇五
酸性コンヴァーター 五一、〇六三
坩堝爐 一八、三九八

一九二〇年の生産は前記の如くなるも戦前佛國に於ては銑鐵五、二〇〇、〇〇〇噸、鋼四、九〇〇、〇〇〇噸の生産能力ありたるものにしてローレーヌを合併したる今日は其能力之に二倍すべしと云ふ。

原料の價格

一九二二年八月調左の如し。(單位法)

一、鐵 鑛

種類 價格(一噸に付)
ブリエー鑛 一五乃至一八

地名 引下の種類及類 (イ)

アンジエー 全日給に對し約一法五〇仙
ボルドー 職工の階級に應じ物價騰貴手當に對し一日八〇仙
ブリルジュ 乃至一法六〇仙(手傳人夫に對し一法六〇仙)

メツツ、テイオンヴィル鑛 一二乃至一三
ロソウイ鑛 一〇乃至一二

二、石 炭

小塊積 (イ)、ロアール縣 一三〇乃至一三五
粉炭 九〇乃至一〇〇

切炭 (ロ)、ノール縣 八〇
撰炭 一八、三五

勞銀

佛國に於ける冶金業勞働者賃銀は一九二〇年十月、十一月に於て最高に達し戦前の三倍半となれり、然後一割五分乃至二割の低減を見る。

佛國冶金及鑛業組合の公表せる社會勞働財政問題月報七月號は左の如き職工賃銀表を掲げたり、右は該組合の加入各地方組合より供給したる調査報告に依りたるものにして、一九二〇年十二月以來是等各團體内の代表的工業に於て實行せられたる勞銀引下に關する摘要とも云ふべきものなり。

手傳人夫最低日給(若しあらば物價騰貴手當を含む)
手傳人夫最低日給引下(若しあらば百分率)
基礎賃銀外に若し有らば物價騰貴手當を含む)
特種職工(數種あらば第一等級)の保證最低額(基礎賃銀外に若し有らば物價騰貴手當)

法仙	法仙	%	%
一三・六〇	一二・〇〇	一一・八	四・三
一五・〇〇	一三・〇〇	一三・三	一〇・五

一九二二年四月
一九二二年四月
内一法は一九二一年五月十五日
一法は同六月五日

カレ

職工の階級に應じ不同ある物價騰貴手當の引下げ
(手傳人夫に對し一日二法九五仙)

一六・二五 一三・三〇 一八・二 一四・三

一九二〇年三月二十七日規約により
一九二一年自一月至六月まで毎月割による引下げ

クレイユ

支拂明細書の全賃銀に對し一割

一五・〇〇 一三・五〇 一〇・〇 一〇・〇

一九二一年五月十六日

デイジョン

物價騰貴手當に對し一日約一法五〇

一三・〇五 一一・五〇 一一・九 八・三

一九二一年五月九日

ダガケルク

成年職工に給する物價騰貴手當に對し一日一法五〇仙

一七・四五 一九・九五 八・六 六・六

一九二一年四月

グルノープル

十八才以上の職工に給する物價騰貴手當に對し一日二法十八才以下の職工に給する物價騰貴手當に對し一日一法
除四月十五日後の應募職工に給する最低賃銀に對し一日一法

一四・二〇 一二・二〇 一一・二〇 二・一四・一
(=) (=)

第一回引下は四月一日十八才以上の職工に對し一時間は六月十五日同上下十仙

ル・ハーヴル

最低全賃銀に對し一法六〇仙

一四・〇〇 一二・四〇 一一・四 八・二

一九二一年四月十五日

ル・マン

工場職工物價騰貴手當に對し一日一法六〇仙

一三・二〇 一一・六〇 一一・一 一〇・五

一九二一年七月一日

ルヴオム

物價騰貴手當に對し一日二法

一七・六〇 一五・六〇 一一・四 九・四

一九二一年六月一日

リ

物價騰貴手當に對し一日一法四〇仙

一一・四〇 一〇・〇〇 一二・三 七・四

五月十五日より六月一日に至る三回に實施第一回六〇仙第二回四〇仙第三回四〇仙

リモージュ

物價騰貴手當に對し一日一法四〇仙

一一・四〇 一〇・〇〇 一二・三 七・四

五月十五日より六月一日に至る三回に實施第一回六〇仙第二回四〇仙第三回四〇仙

ローレリーヌ(ホ)

約六・〇

一〇・〇〇 一〇・〇〇 一一・一 一〇・五

一九二一年五月十五日

里昂(ホ)

物價騰貴手當に對し一日二法

一五・二〇 一三・二〇 一三・二 九・九

一九二一年六月一日

モーブージュ

手傳人夫の最低賃銀に對して工場に應じて一法四〇仙乃至三法一〇仙

一五・四〇 一四・〇〇 平均一三・六

一九二一年四月一日

ムールト・エ・モゼル(鐵工場)

手傳人夫の最低賃銀に對して工場に應じて一法四〇仙乃至三法一〇仙

一四・五〇 一三・五〇 平均一〇・〇

一九二一年四月一日

同上(鑛山)

手傳人夫の最低賃銀に對して工場に應じて一法乃至二法

一四・五〇 一三・五〇 平均一〇・〇

一九二一年四月一日

メジエール・シヤールルヴィル

一割

一〇・〇 一〇・〇

一九二一年五月十日及六月十日の間

拔萃 佛國の鐵鋼業狀況

鐵と鋼 第八年 第貳號

ムユルーズ

手傳人夫に給する物價騰貴手當に對し一日八〇仙

一〇・四〇
乃至
一六・四〇
(十七才乃至二十五才)
九・六〇
乃至
一五・六〇
(十七才乃至二十五才)
七・七
乃至
四・九
(十七才乃至二十五才)
三・九

ナンシー

物價騰貴手當に對し一日一法

一六・〇〇
一四・二〇
一一・二五
一〇・〇

(製造及鑄工)

男工 仕事に應じ 一時間 一〇仙
女工 仕事に應じ 一時間 五仙

七月の引下決定は
一九二一年六月三日の備
主と労働者兩機關
間の規約による
一九二一年四月一
日

ナント

職工の階級に應じ不同ある物價騰貴手當の引下げ

一六・四〇
一三・二〇
一九・五
一〇・六

一九二〇年二月十
三日の協定に依り
一九二〇年十二月
十五日より一九二
一年六月十五日迄
月々引下げ

ヌヴェール

物價騰貴手當に對し一日男工一法二〇仙女工九〇仙

一三・二〇
一二・〇〇
九・一
六・七

一九二一年五月十
五日

バリ

手傳人夫に給する物價騰貴手當に對し一日三法
物價騰貴手當は一〇法乃至一八法(二五法なりし
處)なる基礎賃銀に對して一様に四法乃至〇法(七
法なりし處)に引下げらる
各工場は戦前に於ける如く手傳人夫と職業労働者
との間の比例差を維持又は再役せしむる爲に物價
騰貴手當を受けざる賃銀額を右手當と同時に改正
するを適當とすることゝなれり

一七・〇〇
一四・〇〇
一七・六
一五・三

第一回一九二一年
三月末一法
第二回同六月末二
法

ツールコアン

物價騰貴手當に對し一日一法二〇仙

一七・六〇
一六・四〇
六・八
五・五

一九二一年六月十
三日

サン・デイヂエ

十八才以上の職工に對し一日二法七〇仙の物價騰
貴手當及女工並に幼年者に對し一法九〇仙引下ぐ

一五・九〇
一三・二〇
一七・〇

第一回一九二一年
四月十五日
第二回同六月十
五日
仙引下げ實行
〇

サンテチエンヌ(へ)

約一二・〇

ザール

一割

一〇・〇
一〇・〇

八月に於て二割引
下を決定したる使
傭主及職工兩機關
間の協定に依り六
月に於て五分後二
回引下げ實行

トロア

物價騰貴手當に對し一日二法四〇仙

一八・〇〇
一五・六〇
一三・三
一〇・九

一九二一年二月二
十八日協定に依り
三月一日四月一日
六月一日の三回を
以て一回八〇仙引
下げ實行

ヴァエラ
シエンヌ

物價騰貴手當に對し一日二法

一六・八〇

一四・八〇

一一・九

九・一

一九二二年六月一日

備考

- (イ) 一日とは八時間労働を云ふ。
- (ロ) 本欄内にある百分率は保證最低賃銀に適用す依りて右百分率は實際賃銀に爲されたる引下に付して不同にして屢々増加す即ち實際賃銀は一般に最低賃銀より著しく超過するものなり。
- (ハ) 本百分率は實際賃銀に適用す。
- (ニ) 四月十五日以後の募集。
- (ホ) 引下は總體的に決定せられ居らず但し各種工場に於て個々に實行せらる。
- (ヘ) アルデンス縣下の各工業中心地に於て適用せられたる引下法未詳。

市場に於ける價格の變動

自一九一九年十月至一九二一年の變動次の如し。(單位一噸に付法)

種 類	一九一九年		一九二〇年		一九二一年		一九二二年	
	十月	四月	七月	十月	四月	七月	十月	六月
銑鐵	二七五	四〇〇	六〇〇	六五〇	五〇〇	四〇〇	五三〇	四五〇
ト								
マ								
ス								
鋼	五二五	六五〇	八二五	九四五	七四五	七四五	四二〇	三五〇
塊	七三〇	八八〇	一、〇七五	一、二二五	九七五	八一〇	五五〇	四一〇
軌	七三〇	八八〇	一、〇七五	一、二二五	九七五	八一〇	五五〇	四一〇
條	七三〇	八八〇	一、〇七五	一、二二五	九七五	八一〇	五五〇	四一〇
材	七三〇	八八〇	一、〇七五	一、二二五	九七五	八一〇	五五〇	四一〇
鋼	七〇〇	八五〇	一、〇四五	一、一九五	九四五	七八〇	五五〇	四一〇
型	七〇〇	八五〇	一、〇四五	一、一九五	九四五	七八〇	五五〇	四一〇
板	一、一〇〇	一、三六〇	一、五九〇	一、三九五	一、〇〇〇	九〇〇	七五〇	六二五
大	一、一〇〇	一、三六〇	一、五九〇	一、三九五	一、〇〇〇	九〇〇	七五〇	六二五
中	一、二〇〇	一、三七〇	一、六〇〇	一、四〇五	一、二〇〇	八五〇	七〇〇	六二五
小	一、二八〇	一、五五〇	一、八三五	一、五五五	一、二八〇	九〇〇	七一五	六二五
テ	一、二八〇	一、五五〇	一、八三五	一、五五五	一、二八〇	九〇〇	七一五	六二五
ス	一、二八〇	一、五五〇	一、八三五	一、五五五	一、二八〇	九〇〇	七一五	六二五
ト	一、三〇〇	一、六二〇	一、九六五	一、六四五	一、三〇〇	九五〇	七四〇	六二五

拔 萃 佛國の鐵鋼業狀況

大正十年五月二十九、三十日ジュールネー・アンデュストエ
ル紙上に佛國鐵冶金の現状及將來と題し次の記事あり。

(イ)一八七〇—七一年戰爭後に於ける鑄鐵の價格の高低
一八七三年上半期の最高相場と戦後に於ける「總下落」たる一
八七七年上半期の下落に至りたる一八六九年の相場は該戰爭
(即ち一八七一年一月末の休戦、一八七一年五月のフランク
フォート條約)終結後六ケ年にして漸く相場順當に立ち歸り
たりき。

第一期—急速下落期間—十一月、振幅總下落の七割五
分。

第二期—反跳期間—九ヶ月、振幅—總下落の一割五分、
即ち急速下落期の五分の一に當る(但し價格引上げの意味に
於て)。

第三期—調節期即ち騰貴及下落の交代を有する遞減速度に
於ける下落期間—二年半振幅—總下落の二割五分。

斯くの如く第一急速期間に於て價格は總下落の七割五分に
急轉直下せるものなり、然し乍ら下落は餘り急激なりき依て
又急激の騰貴を生ぜしめ、一階段を造り其れより徐々に降下
して第一期の下位に達す、第三期は第一期(急速下落)が十一
ヶ月間に總下落の七割七分の引下げなるに反し、二ヶ年半に
於て僅に總下落の二割五分の下落なるが此の第三期間に於て
降下の速度は頗る輕減せられ、第一期間の下落速度の平均十
分の一を示すのみなり。

(ロ)一九一四年—一八年戰爭後に於ける状態(假定) 最高
相場は一九二〇年七月一日乃至九月三十日(第二期)に於て保
合にして六百五十法なりき然らば戦後の通常相場如何、戦前

價格に二倍半又は二倍若くは一倍半高とならんが、先づ二倍
高のものとせんか、銑鐵は約百七十法となるべし、依て一九
二〇年十月一日以降に於て來るべき總下落左の如し。

650—170 || 480

一九二〇年十月一日より約八ヶ月(此記事は五月なり)を經
過したる今日即ち此の八ヶ月間に於ける銑鐵(粗)の價格下落
は上記假定總下落四八〇法の七割乃至八割なりき、現今は價
格明かに原價以下なるを以て急速下落なる第一期は未だ終焉
を告げずとせば此處に於て然りと假定することを得、反跳期
たる第二期は聽て又開始せざるべきなり(若し國際政略が萬
事を不隨に陥らしめざれば既に開始せられたるならん)。

一八七〇—七一年戰爭後第二期が九ヶ月繼續したること前
述の如し、然れば次に來るべきものは緩徐にして躊躇的なる
通常下落を生ずる二年以上の第三期なり、第一期は例へば山
岳より平原に墜下する急流の如く第三期は海洋に滑り落つる
水流の如し。

(ハ)結論 佛國冶金業の狀態を更に容易に且明瞭に説明す
る爲、一八七〇—七一年戰爭後の銑鐵の蒙りたる總下落竝に
大戰爭後に於ける銑鐵の總下落を百分率を以て示せること前
述の如し、絶對見地より見れば銑鐵の相場は一九二〇年に於
て一八七三年よりも四倍の高價なりき、而して現時に對する
總下落は一八七〇年後よりも五倍内外の高價なるべし。

然れども現今銑鐵は確に法外なる損失を以て賣却せられ居
るを以て狀況之以上長くは持續出來ざるべければ工場の休業
するか又は價格反跳するか但しは生産費を下落せしめざるべ
からず。

然し乍ら右三決定は熟れも相容れざるものなり、合理的且必然避くべからざる反跳は自働的に發生するものなるや、然し物質と精神と兩つながら支配する惰性の理は經濟界に於て亦作用するものなり。

然らば如何すれば改革を得しむるものなるや即ち若し外部の事情が改良せられ、而も萬事が終焉を告げざるべからざるものならば政府は事業恢復を簡易にすることを得べし、且又

政府は此の恢復に當り先登第一の利得者となるべし、政府は小速力鐵道の賃率を輕減せざるべからず、又工業に對し註文を致すべく諸鐵道會社を勸誘せざるべからず、恢復期到來して毎日八百萬の損失消滅するに至るべし。

輸出入の狀況

一九一三年、一九一九年、一九二〇年に於ける輸入額次の如し。
(單位數量キントナル、價格法)

種類	一九一三年			一九一九年			一九二〇年		
	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格	
鋼塊	二二八	一、七三三	一〇、四四〇	六七九、〇〇〇	一四、八四一	九六五、〇〇〇			
ブルーム、ピレット、棒	一九三、七九一	二、一八〇、一四九	五、二三九、四〇四	三九二、九五五、〇〇〇	四、一九〇、一九三	三一四、二六四、〇〇〇			
工 具 鋼	二一、六三三	二、七〇四、一二五	四七、九八〇	一五、五九四、〇〇〇	五二、五八一	一七、〇八九、〇〇〇			
特 殊 鋼	一九、四八一	三、〇一九、五五五	一四、三三九	四、一五八、〇〇〇	四八、六一八	一四、〇九九、〇〇〇			
機 械	六九、〇三二	一、一〇四、五二二	三一五、九四三	三一、五九四、〇〇〇	二、七四七、二五〇	二七、四七三、〇〇〇			
フォイラー、ド	四二、〇〇六	七六六、九一〇	二〇五、九六八	二一、六二七、〇〇〇	四五三、二五四	四七、五九二、〇〇〇			
鑄 鐵、鏡 鐵	三二六、六九〇	二、六九五、一九三	九五〇、九七八	五二、三〇四、〇〇〇	一、二一四、六二五	六六、八〇四、〇〇〇			

一九一三年、一九一九年、一九二〇年に於ける輸出額次の如し。

種類	一九一三年			一九一九年			一九二〇年		
	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格	
鋼塊	六九、一二三	五五二、九八四	二三、三七三	一、五一九、〇〇〇	二五〇、七八〇	一六、三〇一、〇〇〇			
ブルーム、ピレット、棒	三、一三七、四一三	三八、五九〇、一八〇	七二九、二五三	五四、一六九、〇〇〇	三、九四〇、〇七三	二九五、五〇三、〇〇〇			
工 具 鋼	四、〇四二	五二五、四六〇	八六九	二八二、〇〇〇	四、〇四三	一、三一四、〇〇〇			
特 殊 鋼	一四〇	二四、五〇〇	九一	二六、〇〇〇	九一〇	二六四、〇〇〇			
機 械	一八、二四八	三〇一、〇九二	三	—	七、九一二	七九一、〇〇〇			
フォイラー、ド	三一、四〇七	六〇四、五八五	一四、一九九	一、四九一、〇〇〇	四一、七二六	四、三八一、〇〇〇			
鑄 鐵、鏡 鐵	九九七、三〇五	七、四七九、七八八	一、二九五、四四〇	七九、二四九、〇〇〇	二、九六九、〇三一	一六三、二九七、〇〇〇			

鐵鑛のストック

銑鐵及鋼材の在庫高不詳なり、一九二〇年十二月末の鐵鑛のストック左の如し。

鐵と鋼 第八年 第貳號

地名

噸

ローレーヌ	一、六七三、一四四
メッツ・チオンヴィル	三九七、六七四
ブリエー・ロンワイ	九七二、一一二
ナンシー	九、八五九
オート・マルヌ	五五一、二八五
ノルマンディー	一九三、二三八
アンヂユー・ブタニユ	六〇、六九二
ピレネー	九、〇三八
アヴェロン・タルン・ヘロー	一二、一三九
アルデーシユ・ガール・ロゼール、	五九、五二四
アンドル・シユツド・エスト	

計

一九一九年末

三、九三八、七〇五
四、二四三、八二七

輸送運賃

馬耳塞、神戸、横濱間の銑鐵(粗)及棒鋼運賃は千基に付一
九二法五〇仙、同積荷費用約一二法なり。(完)